

第4回定例理事会

11月17日
日遊協会議室
出席理事・特別参与・監事等29人

監事候補に加藤義久氏「法人化の分岐点」で講演

「新公益法人制度の下で、日遊協は2013年11月30日までに公益社団法人か一般社団法人へ移行することになっているが、判断の参考として日本みらい会計事務所、加藤義久氏(公認会計士・税理士)が「公益認定・一般認定の分岐点について」と題した講演を行った。

例えば社会的信用は高いと考えられるが、歴史が古く実績があれば一般法人でも信用に問題がない場合もある」と述べた。今後、役員相談役を含めて幅広く意見を聞きながら検討を重ね、日遊協としての方向を決める。

加藤氏は判断のポイントの一つに「『公益』は構成員の利益を図り、『公益』は不特定多数の者の利益を図る」として、公益社団法人だと公益事業を主とするこ

欠員になっている監事(有識者)候補に、加藤義久氏(日本みらい会計事務所)を承認した。加藤氏は来

とができないため会員の利益が薄まり、一般社団法人だと公益事業を主とすることができるので引き続き会員の利益を中心とした運営ができる」とした。

加藤氏は社会的信用、事業活動、内閣府の監督等、税制、保有財産等の規制、リスクなどについて、両法人のメリット・デメリットを挙げて説明した。社会的信用に関しては、「『公益』の文言を法人名に



会議の冒頭、トルコで亡くなったNPO法人のメンバーに全員で黙祷を捧げた

年1月12日の臨時総会で承認された後、正式に監事に就任する。

ファンアンケート調査
12月中旬までに実施

全国の日遊協会員ホール等の協力のもとに行なわれる恒例の「ファンアンケート調査(ホール来店客調査)」は、遊技機健全化委員会の主管で12月中旬までに実施されることと報告された。当初11月実施の予定だったが各地区の遊技場組合に協力要請を行うなどで開始が遅れていた。今回は日遊協会員以外に都遊協青年部会、九州地区青年部などが共同開催に応じ、より幅広い回答の収集が期待される。前回の調査は10年7月に行われた。

風営法検討方法を承認

ホール5団体(全日遊連、日遊協、同友会、余暇進、PCSA) 風営法検討会についての報告があった。総付景品等の提供が著しく射幸心

をそそのおそれのある行為とならないよう、ホール5団体が自主的に作成した「総付景品等の提供に関するガイドライン」が11月1日から運用開始されたこと、現在の風営法検討会ではホールが申請する書類、とくに遊技機関連の書類の簡素化についての議論を行なっていること」が報告された。

日遊協内の風営法検討のシステムが提案され承認された。最終的な意思決定には理事会の議決を要するが、必要な場合には正副会長会議に一任される。正副会長会議の下に実務者ワーキングチームを置く。チームのメンバーは現場実務・法令の知識を有する担当者クラスを中心に10人以下とし、各支部等に適任者の有無を照会し、選考する。

すでに189人が出動
大震災ボランティア隊

東日本大震災被災地への日遊協ボランティア派遣実績の、今年の総括が報告された。ボランティア派遣は支部単位で行われ、4月20(22日の東京都・関東支部隊の石巻市出動に始まり、11月9(11日の同支部の陸前高田市出動まで18

回、189人(うち20人は会員以外の参加)が出勤した。このほか3、4月に3回、本部事務局を中心に視察を兼ねた救援物資の搬送が行われた。12月から来年2月いっぱいには派遣活動を中断、3月から心のケアなどを含めた支援を再開する。

来年1月12日の第5回定例理事会の後、臨時総会、新年祝賀会の予定が発表された。場所は東京・千代田区のグランドアーク半蔵門となっている。

また、パチンコ・パチスロ産業21世紀会主催の「遊技産業賀詞交歓会」が東京・新橋の第一ホテル東京で、1月27日夕に開かれることが報告された。

会議の冒頭、11月9日にトルコ東部の地震で亡くなったNPO法人「難民を助ける会」の宮崎淳さんに出席者全員が黙祷を捧げた。「難民を助ける会」に対しては、日遊協ボランティア団体応援基金が2005年から10年まで6年間支援を続けた。

新規入会申請のあった賛助会員2社の入会を承認した。これで正

2011年 東日本大震災 日遊協ボランティア隊実績

派遣日程	支部	参加人数	派遣先
4月20~22日	東京都・関東支部	8人	石巻市
5月8~11日	中部支部	8人	同
5月11~13日	北海道支部	4人	同
5月12~14日	中部支部	10人	同
5月17~21日	九州支部	32人 <small>他に会員以外の高橋26人</small>	同
5月18~20日	北海道支部	4人	同
5月24~26日	近畿支部	8人	同
5月31~6月3日	中部支部	8人	同
6月13~15日	中国・四国支部	8人	同
6月20~22日	東京都・関東支部	8人	同
6月27~29日	東京都・関東支部	8人	同
7月6~8日	東京都・関東支部	8人	同
7月11~13日	東京都・関東支部	7人	同
9月14~16日	北海道支部	6人	同
9月28~30日	東京都・関東支部	7人	同
10月12~14日	中国・四国支部	6人	同
11月1~4日	九州支部	22人	同
11月9~11日	東京都・関東支部	7人	陸前高田市

会員358社(ホール114、メーカー170、販社128、景品10、その他36)、賛助会員54社、計412社、団体加盟1(同友会)となった。(17ページに新規入会会員)

政策検討連絡会

カジノ法の動き検討

近藤博寿氏がレクチャー

政策検討連絡会が11月17日、第4回定例理事会に先立って開かれ、(株)エンタテインメントビジネス総研副主任研究員、近藤博寿氏が「カジノ合法化の進捗と影響」と題し

てレクチャー、質疑応答があった。

近藤氏は、自民党政権時代から現在の超党派議員連盟までのカジノ法制化の動きを説明し、東日本大震災の復興財源に充てる名目でIR(カジノを集客ツールにした複合型リゾート)推進法案提出の素地が整ってきたこと、推進法案が来年春以降に提出されれば成立する可能性は高いこと、IR区域は当初2区域、後に10区域に拡大されること、当初の2区域は国際空港のある都市部として東京・神奈川、大阪が有力と考えられていることなどを挙げた。さらに、IR推進法案の基

本方針、法政上の措置、遊技産業への影響、遊技業界がカジノ市場に参入する意義などを述べた。

連絡会には会長、副会長、理事、支部長、室長・副室長・委員長ら17人が出席、同氏の講演の後、委員会の活動報告があった。

経営改革委員会

11月15日
本部会議室
出席委員等18人

コンビニ商品を体験
景品としての反応良好

「危機管理」「店外オンライン」「消費税」の3プロジェクトチームに分かれて議論した。「危機管理」チームは、ガイドライン作成を目指している。既成のマニュアル(複数法人)の内容を検討し、ガイドラインの骨子を文章化している最中であることが報告された。

「店外オンライン」チームからは、コンビニ商品が景品としてお客様にどれくらい交換してもらえるかの実験を、10月から関西の5ホールで始めたことが報告された。企画景品は端玉交換用で5種類あり、500円相当の男女の美容用品等。透明のビニール袋で包装し、特定コンビニから仕入れた品であることを明示してお客様に安心感を持たせている。ほとんどの人が選んで持ち帰っており、今後さらにお客様の意に沿うよう企画景品の種類を増やして、「店外」へ向けての素地をつくっていくとしている。

遊技機開発委員会

機能について協議
次回試打会の
コンセプト機

11月10日
本部会議室
出席委員等13人

ファンや業界関係者などを対象に来年5月ごろを予定している「遊技機試打会」で、おもにパチンコ機についてフリートーキングを行い意見を申し合った。試作するパチンコのコンセプト機はメーカー4社が担当することで固まった。エコ機能（ヘッドホン使用ほか）、ファンの不満を解消する親切機能（一時停止機能ほか）、新たなゲーム性の搭載（自動打ち止め機能ほか）など機能の内容について協議した。パロット（パチンコ玉で遊べるパチスロマシン）や雀球の出演案があった。



試打会について協議した遊技機開発委員会

入場者に臨場感を楽しんでもらうため、液晶画面や盤面を会場の外部モニターに映し出す演出の提案があった。運営について、近くスポンサーと協議の予定が報告された。

流通制度委員会

11月8日
本部会議室
出席委員等14人

来年度は36回実施

取扱主任者新規・更新

来年度の遊技機取扱主任者講習・試験の日程を協議した。事務局が提出したたたき台では札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、四国、福岡の8地区で計36回（新規14、更新22）を予定している。来年度は更新が多い時期に当たるほか、一部地域に関して日程上の要望が出され、それらを調整して正式決定する。遊技機取扱主任者講習・試験は昨年の流通制度委員会で開催数を望む声が多かったことを受けて、今年度は36回に増設された。

来年度も大枠の回数は踏襲することになって

処分逃れ防止等のための「遊技機取扱主任者に関する規定」の改正は、9月に関係団体の合意を得たが、そのあと細部について当局とすり合わせが行われ、11月1日から施行されたことが報告された。



取扱主任者講習・試験の来年度の日程などを協議した流通制度委員会

回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コンクール」の、日遊協ホームページ以外でのPR方法を協議した。インターネットチラシ広告のポータルサイト「Shufoo!」（出版印刷（株）運営）の中のパチンコチラシのサイト（パチンコ d by Shufoo!）にリンクが貼られたことが報告された。「Shufoo!」のパチンコチラシのサイトは、全国のホールのチラシをリアルタイムに閲覧してもらい、新たなユーザー開拓のためにオープンしたばかりで、コンクールの知名度アップが期待される。このほか、動画の共有閲覧ができるサイト「You Tube」に、絵手紙の書き方などを動画でアップする案も話し合われた。

広報委員会

11月1日
本部会議室
出席委員等11人

PRを具体的に展開

エッセー絵手紙コンクール

11月1日から作品募集がスタート（締切12年2月29日）した「第2

日遊協活動を広報面で支援する策の1つとして、ブログ形式で各委員会討議の内容や各種イベントの結果などを、逐一タイムリーに情報提供していく案が出され、前向きに検討することになった。

「省エネ」の実際を学んだ

社会貢献・環境対策委員会は11月8～10日の3日間、省資源・省エネ化の現状把握のため、三重、愛知、奈良、大阪の4府県で遊技機・設備機器メーカー、産廃処理業者など6企業の工場を見学し、担当者と意見を交換した。

シルバー人材を活用 外枠加工の有中央産業

(株)森創の関連会社、(有)中央産業(愛知県弥富市楠)では、パチンコ・パチスロ機の外枠の加工、組み立てを行っている。輸入材の板を一枚一枚点検して、割れ・欠け・反り、捻れのある不良品を外す作業から始まり、加工して枠に組み立て、アルミ側板、ジョイントパーツ等を組み付ける。外枠組立機は計5台あり、このうち2台は全自動のロボットライン、3台が半自動。生産能力(1日)は全自動の2台と半自動の2台が各500台、残りの半自動1台が900台となる。

中央産業の工場にて輸入部材の点検作業の説明を受ける



っている。部材の入荷から製品出荷までの全工程で、従業員はパートを含めて80人。パートにはシルバー人材を積極的に採用し、「平均年齢が高い職場」(同社だが、78歳を最高にお年寄りたちがかくしゃくとして働いているのが印象的だった。



三洋物産本社工場のオートメ化されたパチンコ機製造工程

客待ち時16%節電へ 一貫生産の(株)三洋物産

(株)三洋物産本社工場(名古屋守市山区)では、自動釘打ち機、自動風車打ち機、内外レールプレス機等のベニヤ工程から、ネジ締めロボット、内枠反転機・起こし機、液晶・基



オムロンミュージメントで担当者と質疑応答



ニューギン桑名工場もオートメ化されていた

板取り付け、製品品検査、セキュリティラップ梱包などの組み立てラインを経て最終の出荷ラインまで、オートメ化されたパチンコ機製造の全工程を見学した。

同社の開発担当者との意見交換で、省電力遊技機についての説明があった。客待ち時の節電に関して、遊技終了から約3分40秒後に枠や盤面のLEDが消灯し、ハンドル操作または演出ボタンの押し下げで遊技状態に戻る機能が紹介された。「プレミアム海物語」から標準装備し、最大16%の節電が可能という。そのほか、超高照度LEDの使用でLED数を減らし、省電力デバイス、高効率電源モジュールなど省電力部品の積極的採用と効率的な回路設計による省電力遊技機の開発が説明された。

その他、工場見学した企業は次の通り。

(株)ニューギン桑名工場 (三重県桑名市) Ⅱ 部品をリユースしたECOパチ等の生産工程

オムロンアミューズメント(株) (愛知県一宮市) Ⅱ デマンド監視装置、玉センサー等。職場のエコ環境の充実

シャープ(株)天理工場 (奈良県天理市) Ⅱ 液晶、LED、ソーラーシステム等

(株)エコフレンドリー (大阪府堺市) Ⅱ 産業廃棄物中間処理。

参加者にアドバイスする河野晃一郎プロ



第3回 日遊協チャリティゴルフコンペ

37万円を盲導犬協会へ 産業界から116人が参加

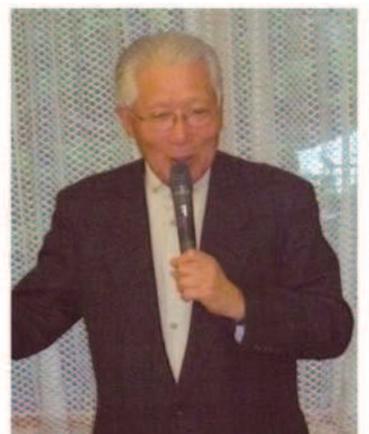
(財)日本盲導犬協会への活動支援のため、第3回日遊協チャリティゴルフコンペ(天会会長・深谷友尋会長、実行委員長・庄司孝輝東京都・関東支部長)が11月2日、千葉県野田市、千葉カントリークラブ

ブ野田コースで開かれた。チャリティとして37万7000円の募金が集まり、プレー終了後にクラブハウスで行われた贈呈式で深谷会長から井上幸彦日本盲導犬協会理事長に渡された。井上理事長は

「皆様の浄財は視覚障害者の自立、社会参加に役立っています。皆様のお気持ちを大事にして使わせていただきます」とお礼の言葉を述べた。

「時の人」河野プロがレッスン

コンペには日遊協会員企業や、メーカー、販社など関連団体の役員、組合員計116人が参加、11月には珍しい暖かい日和の中で和気あいあいとプレーを楽しんだ。さらに10月30日のゴルフ・マイナビABCチャンピオン



深谷会長から井上日本盲導犬協会理事長に浄財

シップで優勝したばかりの「時の人」河野晃一郎プロが生駒佳与子プロとともにゲスト招待され、プレーに加わってコンペを盛り上げた。河野、生駒両プロはプレー終了後、練習場で希望者にアプローチなどのレッスンをしたり、参加者との記念撮影に引っぱりだこだった。優勝は韓裕氏(マルハン)、準優勝は深谷友尋氏(日遊協)だった。関連団体からのおもな参加者は次の通り。(敬称略)

全日遊連Ⅱ大城正準(副理事長)、青松英和(同)▽日電協Ⅱ里見直(理事長)、原田亨(常務理事)▽回胴遊商Ⅱ中村泰仁(副理事長)、近藤久雄(同)、水谷健一郎(常務理事)、七尾孝平(理事)▽自工会Ⅱ木原一雄(理事長)▽PSAⅡ恵良道信(専務理事)▽都遊協Ⅱ松田洋(専務理事)▽東遊商Ⅱ中村昌勇(理事長)▽遊運協Ⅱ藤生泰則(理事長)

玉川課長補佐が講話余暇進

一般社団法人余暇環境整備推進協議会(余暇進)は11月14日、東京国際フォーラムで秋季セミナーを開いた。この中で警察庁保安課、玉川達也課長補佐の講話があり、「広告・宣伝規制の運用方針の明確化」など最近の業界に関連したいくつかの事項について、要旨次のような指摘があった。

脱法的な方法は誠に遺憾

広告・宣伝規制の運用方針の明確化

広告・宣伝規制は風営法に一貫して明記されており、運用方針も平成14年に業界に通知されている。先般の通知は、再度、規制対象を示したにすぎない。「規制が強化された」と話す業者は、「平成14年通知を無視してこれまで違法広告をし続けてきた」と公言しているようなものだ。いかにこれまでに業界関係者の間で広告・宣伝規制についての意識が低かったかの証左といえる。

通知を出したのは6月22日だが、

余暇進

8月を過ぎても著しく射幸心をそそるおそれのある広告・宣伝が続いていて愕然とする。事実の告知を悪用したり、警察の出方を見ながらできるだけ脱法的な表現方法を探そうとする動きがあるのは誠に遺憾だ。「どこまでの表現が許されるのかわからない」という声を聞くが、これは法の目をかいくぐろうとして、本来存在しないグレーゾーンを生み出そうと苦慮していることだ。このようなことが続けば、警察の擬律判断の一律性をかえって害するおそれを生じかねず、業界にとっても不利益になる。なお、「事実の告知であれば、何でも許される」という解釈が流布しているが、まったくの誤りと指摘しておく。

自分たちの営業に係わる憲法ともいえるべき風営法への理解を、業界全体でもっと深めていくべきだ。

一部に常態化する不適切

いわゆる等価交換規制の遵守の徹底

ばちんこ営業はその態様いかん

によっては客の射幸心を著しくそそるばかりでなく、賭博罪に該当する場合も生じるので、未然に防止し善良の風俗等を保持するため様々な規制が設けられており、等価交換規制もその一つだ。一つの店舗内の同一の賞品について、対応する遊技球や遊技メダルの数量に差が生じることは筋の通らない話だ。このような不適切な提供行為が一部で常態化し、半ば慣習的に受け止める業界文化が根強く存在し続けるようであれば、大衆娯楽のあるべき姿から乖離し、不公正感を生む結果となり、社会的信頼の喪失だけでなく遊技客の減少にもつながる。

一部に、等価交換という文言に別の意味を持たせて用いている実態があるが、風営法における等価交換とは、10月6日にホール5団体に通知した文書(ばちんこ営業における適切な賞品提供の徹底について)の記載通りであり、例外は一切存在しない。

風営法の各種規制を担保

総付景品等の提供に関するガイドラインの遵守

業界共通のガイドラインを作成したホール5団体の努力に敬意を表したい。総付景品等の提供に当たっては、不当景品類及び不当表示防止法、風営法の各種規制に抵触しないようにとの基本的認識が、業界の隅々にまで伝わり、理解される必要がある。

ガイドラインの内容は、現時点で風営法の各種規制を担保するに十分なもので、一定の合理性も認められることから、警察としては指導取締りに際しても、風営法の目的に照らし妥当な範囲内において尊重されるべきと考えている。業界はガイドラインに反する方法で総付景品等を提供する場合、態様によっては風営法違反として取締りの対象になることを留意していただきたい。

社会への約束に実績

東日本大震災に伴う節電対応

7月から9月までの3か月、東北電力及び東京電力管内を中心に輪番休業を実施し、節電に努められ、政府が要求した節電目標を大きく上回る実績を残された。節電目標を「業界が社会に向けた約束」

と捉え、真摯に取り組まれた成果であり、政府の一員として改めてお礼を申し上げます。一部に輪番休業の決議に従わなかった企業があり、今後、業界の健全化に向けて統一的な行動をとるにあたって、「皆がちゃんと従うのか」と疑心暗鬼を生じさせる先例になりかねない。

警察庁が注意喚起

サイバー犯罪対策の強化を

警察庁は10月27日、保安課長名で、「サイバー犯罪等に関する注意喚起について」と題する要請文と資料を日遊協など業界団体に発した。

要請文の要旨は、「インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する一方で、違法情報の掲載等、国民生活を脅かす犯罪が多発している。さらに政府機関や民間事業者等がサイバー攻撃を受け、国の安全保障に影響を及ぼしかねない社会問題となるなど、サイバー空間の脅威が増大している。サイバー犯罪等に関する対策の強化と被害拡大

の防止を図るため、会員企業等に周知してもらい、より一層の情報セキュリティ対策を講じるようお願いする」としている。

別添の資料では、「企業経営者」「国民」宛にそれぞれ取組方を要請している。国民へは、①ウイルス対策ソフトの導入、パッチプログラム適用、ソフトウェアのパージョンアップ ②面識のない送信者からのメールは開かず削除 ③ネットを通じたショッピングや金融取引ではIDとパスワードをしっかりと管理し、同じパスワードの使い回しはやめる——としている。

企業経営者へは、①ネットショッピング、ネットバンキング等のサービス提供企業は自社サービスのセキュリティだけでなく、可変式パスワードを導入するなどして顧客のID・パスワードを守りやすい仕組みにする ②情報セキュリティポリシーの策定、情報セキュリティに関する社内役割・責任の明確化、情報セキュリティ専門家との関係構築等で、自社の情報セキュリティ向上に努める——よう強調している。

第2回 エッセー 絵手紙 コンクール 応募要項

テーマ（一般、業界ともに同じ）

- 「パチンコ・パチスロでつながる想い」
- 「パチンコ・パチスロをしたことがない方への招待状」
- 「大好き！私のホール、そして私の街」

- エッセー、絵手紙ともに、テーマの中から自由に選んで応募して下さい。
- エッセーは2000字以内でまとめて、なるべく電子メールで送稿してください。
- 絵手紙は市販のハガキに絵と文字で作成してください。
- 住所・氏名・年齢・職業・電話番号（携帯も可）を明記して、電子メールまたは下記事務局まで封書でお送りください。

募集期間 2011年11月1日（火）～2012年2月29日（水）

発表 2012年6月7日（木）日遊協ホームページ <http://www.nichiyukyo.or.jp/>

エッセー 最優秀賞 旅行券30万円分1人 優秀賞 旅行券10万円分2人

佳作 商品券2万円分10人

絵手紙 最優秀賞 旅行券15万円分1人 優秀賞 旅行券5万円分2人

佳作 商品券1万円分10人

応募先及びお問い合わせ先

E-mail : bosyu@nichiyukyo.or.jp

社団法人日本遊技関連事業協会コンクール事務局

〒104-0033 東京都中央区新川2-12-15 ヒューリック八丁堀ビル2F

TEL 03-3553-4333 FAX 03-3553-4334

応募された個人情報については、個人情報に関して摘要される法令や規範を遵守し、コンクールの目的以外には一切使用致しません。

主催 社団法人日本遊技関連事業協会

協賛 全日本遊技事業協同組合連合会・日本遊技機工業組合・日本電動式遊技機工業協同組合・全国遊技機商業協同組合連合会・回胴式遊技機商業協同組合・遊技場自動サービス機工業会

ただ今募集中!
誰でも気軽に
応募しよう



絵手紙 前回入選作品から

